

問合せ先
第八管区海上保安本部刑事課外国人漁業対策官 永田
TEL 0773-76-4100(内線3181)
第九管区海上保安本部刑事課専門官 曾我
TEL 025-245-0118(内線3172)
境港漁業調整事務所 漁業監督課長 新村
TEL 0859-44-3682
新潟漁業調整事務所 漁業監督課長 福重
TEL 025-248-3303

平成22年10月14日
第八管区海上保安本部
第九管区海上保安本部
水産庁境港漁業調整事務所
水産庁新潟漁業調整事務所

「第2回日本海ブロック外国漁船取締連絡会議」の開催について

水産庁と海上保安庁は、我が国領海及び排他的経済水域において近年巧妙悪質化する外国漁船の違法操業問題に対処するため、両庁地方機関間においてブロック連絡会議を設置し、一層の連携強化と効率的な取締りを行っています。

「日本海ブロック」を管轄する第八管区海上保安本部、第九管区海上保安本部、水産庁境港漁業調整事務所、水産庁新潟漁業調整事務所及び第二管区海上保安本部（オブザーバー）の取締実務者が、下記のとおり意見交換を行います。

記

- 1 開催日時 平成22年10月21日(木)09:00～12:00
- 2 開催場所 コーポシティー花園（4階：ガレソホール） 会議室
新潟市中央区花園1-2-2
- 3 出席者 海上保安庁：第八、九管区海上保安本部刑事課長ほか
第二管区海上保安本部（オブザーバー）担当官
水産庁：新潟、境港漁業調整事務所漁業監督課長ほか
- 4 意見交換の主な内容
 - ① 取締情報の共有について
 - ② 取締りの連携について
- 5 取材について
会議冒頭のカメラ撮り可能です。取材を希望される方は、20日（水）15:00までに新潟漁業調整事務所漁業監督課（担当：奥山）まで連絡願います。
また当日は08:55までに開催場所の受付所前に集合下さい。